

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

## 建設共済加入促進月間 実施中!!

### 「確かな安心をありがとう」

共済団では、労働者の福祉の向上と企業の経営上の危機に対処することを目的とした建設共済（法定外労災補償）制度の一層の普及を図る為、10月1日から11月30日までの2ヶ月間、建設共済加入促進月間を実施しています。

今年度も各都道府県建設業協会と連携の上、建設共済制度の加入促進を図るとともに、すでに建設共済制度に加入している契約者に対して、主契約である年間完成工事高契約の補償額の引き上げ、年間完成工事高契約で補償の対象とならない役員、事務職員、製造業や林業などで働く労働者を補償する関連事業契約への加入を推奨しています。

加入促進月間中は、各都道府県建設業協会、支部・地区協会のご協力を得ながら、ポスターの掲示、新聞・雑誌への広告掲載によるPR活動、説明会の開催を行います。

#### 《建設共済 年間完成工事高契約の概要》

建設共済の主契約である年間完成工事高契約は、契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）における業務災害または通勤災害を補償する契約です。

経営事項審査において加点評価されることから、約3万社の事業所が契約されています。まだ、建設共済に加入されていない事業所の皆さまは、この機会に是非ご検討ください。

#### 《年間完成工事高契約の特長》

無記名補償

元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い

共済契約者（事業主）の無料補償

事業主への速やかな支払い

被災者の子に返済不要の奨学金給付



キャッチフレーズの「確かな安心をありがとう」は加入することで得られる安心感をダイレクトにメッセージして、事業主に「建設共済」の加入を促していきます。

共済団ホームページ 資料請求や掛金計算もできます。ご利用ください。

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社)青森県建設業協会

TEL 017-722-7611

(財)建設業福祉共済団

TEL 03-3591-8451